

公示番号：160616

国名：インドネシア

担当部署：農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム

案件名：マリカルチャビッグデータの生成・分析による水産資源の持続可能な生産と安定供給の実現（SATREPS）詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年10月上旬から2016年11月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.65M/M、現地 0.50M/M、合計 1.15M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
8日	15日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月14日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報 >調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年9月27日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	インドネシア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

インドネシアの水産業は、一人当たりの年間消費量38kg、漁民数275万人、養殖生産者数450万人、輸出額60億米ドルを誇り、食料供給、雇用及び外貨獲得で重要な役割を果たしている。特に水産養殖は、天然資源の利用（漁獲）が限界に近づきつつある中で、増加傾向にあるインドネシア及び世界の水産物需要を満たす産業として、その振興が求められている。中でも、経済活動が集中しているジャワ島及びバリ島とそれ以外の地域との地域間格差是正に資する経済活動として、入江や島嶼に富んだ養殖適地を活用し、商品価値の高いハタ類を生産する海面養殖業（以下、「マリカルチャ」）への期待は大きい。

インドネシアにおける「マリカルチャ」の持続的な発展のためには、魚病や斃死の削減と適正な経営管理（種苗の池入れ数と時期、餌料や医薬品の投入、出荷時期）が必要と考えられている。前者では、沿岸域の人口増加による海洋汚染や上昇傾向にある海水温等の要因による赤潮等の環境変化を予測し、損失を未然に回避することが求められており、後者では、種苗、給餌、投薬の履歴を蓄積し、経営判断に活用することが検討されている。

上記において、ITを活用したビッグデータの有効性が注目されており、日本の沿岸漁業及び養殖でも成功例が生まれつつある。タブレット等の情報端末を漁民に配布して情報を収集する方式は、広範囲かつリアルタイムのモニタリングを可能にする。さらに、海洋環境、養殖生産、社会経済等の多岐にわたる情報をビッグデータとして集約、蓄積、分析することにより、養殖漁家の個々の経営判断だけでなく、環境保全や地域振興についての政策立案に有用な情報の入手が可能になると考えられている。

かかる状況下、インドネシア政府は、海洋水産省研究開発庁を代表機関とし、ボゴール農科大学を含む連携体制で、はこだて未来大学（代表機関）等の日本側研究機関との協力による地球規模課題対応国際科学技術協力プロジェクト(SATREPS)の枠組みによる「マリカルチャビッグデータの生成分析により水産資源の持続的な生産と安定供給の実現」（以下、「本プロジェクト」）を我が国に要請した。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる協議議事録（M/M）締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクト／SATREPSの趣旨、目的及び制度を十分に把握の上、調査団員として派遣される JICA 職員、JST 職員、大学及び企業の関係者と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供

を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2016年10月上旬～10月中旬）
 - ①要請背景及び内容を把握する（要請書、関連報告書等の資料・情報を収集・分析し、インドネシアの開発計画における本プロジェクトの位置づけ、協力対象分野における政策・制度の現状、開発動向等を把握する）。
 - ②日本側研究者から、プロジェクト（案）などの情報を聴取し、PDMとPOのロジックの確認を行う。
 - ③既存の情報・資料を収集・整理し、現地調査で収集すべき情報を確認し、現地調査で相手国関係機関から収集すべき内容をまとめる。
 - ④相手国関係機関への質問票（案）を作成する。
 - ⑤PDM(案)（和文・英文）、PO（Plan of Operation）(案)（和文・英文）及び事業事前評価表（案）（和文）の担当分野や関連部分を検討する。
 - ⑥調査団打ち合わせ及び対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地業務期間（2016年10月下旬～11月上旬）
 - ①JICAインドネシア事務所等との打合せに参加する。
 - ②事前にJICAインドネシア事務所を通じてあらかじめ提示した質問票の回収を行い、その結果を分析する。
 - ③他団員と協力し、各ヒアリングの議事録作成及び担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - ④調査結果及び関係機関等のコメントを踏まえた上で、PDM、PO(案)（和文・英文）の作成に協力し、協力内容、実施体制等を検討する。
 - ⑤相手国関係機関と協議を行い、協議で合意された内容につき、ミニッツ（M/M）(案)（英文）、協議議事録（R/D）(案)（英文）の作成に協力する。
 - ⑥相手国機関との協議及び現地調査に参加し、5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報・資料の収集、整理、分析を行う。
 - ⑦担当分野に係る現地調査結果をJICAインドネシア事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間（2016年11月中旬～11月下旬）
 - ①事業事前評価表（案）（和文）を作成する。
 - ②PDM（案）、PO(案)、R/D(案)の取りまとめに協力する。
 - ③帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ④担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（2）のすべてとする。

（1）事業事前評価表（案）（和文）

（2）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

上記（1）～（2）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒ジャカルタ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年10月23日～2016年11月6日を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 研究総括 (国内研究機関)

ウ) 協力企画 (JICA)

エ) 研究企画 (科学技術振興機構 (JST))

オ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAインドネシア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

必要に応じ英語⇄インドネシア語の通訳を提供。

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

宿泊施設 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム (TEL:03-5226-8417) にて配布します。

・先方政府が提出した要請書

・研究概要等本件に関わるその他資料

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インドネシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上